

アジア太平洋地域経済統合の 枠組みをめぐる米中の競争

三 浦 秀 之

はじめに

21世紀に入り、アジア太平洋地域における地域経済統合は、二国間とASEAN（東南アジア諸国連合）をハブとするFTA（自由貿易協定）の形成を中心に実質的な進展を遂げてきた。一方、その地域経済統合の枠組みから米国は排除され、また、自由化レベル、関税スケジュール、原産地規則など多様な制度が一様でないことにより課題が生じていた。2010年以降、アジア太平洋地域では、二国間FTAから広域FTAを構築すべく本格的な交渉に入った。しかし、そのイニシアティブをめぐり、米国と中国という大国による競争が生じている。

米国は、アジアで影響力を膨張させる中国に対抗し、米国抜き地域経済統合の動きを牽制すべく、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）を標榜し、それを梃子にしてFTAAP（アジア太平洋自由貿易圏）の実現を意図している。一方、中国は、当初、ASEAN+3の枠組みによるEAFTA（東アジア自由貿易圏）を追求し、日本が提案するASEAN+6の枠組みによるCEPEA（東アジア包括的経済連携）には消極姿勢であった。TPPの様子にも静観していたが、日本のTPP参加表明をきっかけに焦りを示し始めた。そして中国は、2011年に、「EAFTA及びCEPEA構築を加速化させるためのイニシアティブ」を日本と共同で提案した。同構想に危機感を覚えた

ASEANは、RCEP（地域包括的経済連携）構想を打ち出し、現在、ASEANと中国が同構想実現のために強力にイニシアティブを発揮している。

アジア太平洋地域では、経済的相互依存が深化したことにより域内の貿易量は飛躍的に高まっているが、一方で、広域FTAの構築をめぐり、米国主導のTPPと中国主導のRCEPという二通りの道筋で、地域経済統合の枠組みの主導権をめぐる競争が生じている。アジア太平洋地域の構造的変化をみるうえで、経済的要因のみならず、中国の台頭により規定される米国から中国への「力の移行」(パワー・トランジション)が、同地域にいかなる変容をもたらしているのかという政治的要因を考察することも重要である。本論文では、TPPとRCEPがいかなるアジア太平洋地域における国際関係の構造的変化のもとに始まったのか、それぞれ特徴が異なる広域FTAの構築をめぐりいかなる競争が生じているのか、そして日本がいかなる関係と立場にあるのかを考察する。

第1節 2010年までの東アジアのFTA競争

新世紀に入る頃に東アジア諸国では、FTA締結の推進により、貿易や投資の拡大を制度的に保障しようとする動きが顕著になった。日本のシンガポールや韓国との二国間FTAに刺激を受けた中国は、2001年11月、ASEANとFTA交渉を進めることで合意した。この報せに衝撃を受けたのは日本の経済産業省であった（Munakata, 2006: 122）。その結果、ASEAN諸国を歴訪した小泉純一郎首相（当時）は、2002年1月14日、「日・ASEAN包括的経済連携構想」を提唱した（外務省, 2002）。この日本の動きが東アジアにおけるASEAN+1FTAの拡散につながる（寺田, 2013: 92）。韓国、インド、豪州・ニュージーランド連合も日本の動きを追従し、結果としてASEANは5つのASEAN+1 FTAを締結するに至り、現在のASEAN+3とASEAN+6の枠組みでの東アジア統合に向けた動きにつながっている。中国が2004年に提案したEAFTAは、ASEAN+3の枠組みで検討が進められ、一方、

2006年に日本が提案したCEPEAは、EAS（東アジアサミット）メンバーによるASEAN+6の枠組みで進められてきた。これら2つの広域FTAの主導権をめぐり、日本と中国は、競争を繰り広げてきた。

東アジアにおける広域FTAが検討されるなかで、超大国である米国は東アジアの地域制度構築に関与していなかった。米国にとって東アジア地域との唯一の接点であるAPEC（アジア太平洋経済協力会議）で1999年にEVSL（早期自主的分野別自由化）協議が頓挫して以降、地域的枠組みの中での貿易自由化の希求は低下していった（三浦, 2011）。元通産審議官の畠山襄は、米国は地理的に東アジアに属していないため東アジアFTAへの米国の参加は難しくなるとの見方を示していた（畠山, 2007: 3）。しかし、日本と中国により広域FTAをめぐる検討が推進されるようになると、米国はこの動きから排除されていることに懸念を示し始めた。実際、2006年8月、クアラルンプールで開催されたASEAN+3経済閣僚会合の際、日本の二階経済産業大臣がCEPEAを提案したことを受け、米国が東アジア地域から外されていたことを「二階ショック」と称し、米国の外交政策に与えた影響は大きかったことが伺える。この問題を重視したワイルダーNSCアジア上級部長が先頭となって対策を練り、マハリックAPEC担当大使のアジア諸国訪問が活発化した（『日本経済新聞』2006年11月12日）。結果的に、2006年11月にベトナムで開催したAPEC首脳会談で、米国は、差別的で法的拘束力を持つAPEC加盟国21か国による市場統合を目指すFTAAPを提案した。寺田はこうした状況を、APECにおいて長らく標榜されてきた域内自由化を域外にも適応する「開かれた地域主義」が実質上、「閉じられた地域主義」とも称せられる地域統合規範にとって代わられたと論じている（寺田, 2011）。

FTAAPが提案されてからも、いかにその道筋をつけるかという方向性は示されていなかったが、こうしたなかで、2010年以降、新たな地域統合の動きが新たなFTA形成のダイナミックな動きを引き起こしている（石川, 2012: 82）。2008年に米国がFTAAPに至る道筋としてTPPを利用すること

を決定し、2010年3月、米国が加わったアジア太平洋の初めての広域FTA交渉であるTPP交渉が開始した。2010年10月、日本の菅直人首相が、「所信表明演説」で、TPP交渉への参加を検討すると表明し、各国に衝撃与えた（首相官邸、2010）。その後、菅政権と野田政権では国内調整が難しく明確なTPP交渉参加を表明できなかったが、2013年3月15日、安倍晋三首相が「TPPに向けた交渉に参加する決断をした」と表明したことにより、TPPの注目度はさらに高まった（首相官邸、2013）。これを受けて、それまでEAFITAを主導していた中国がCEPEAを受け入れる姿勢を示すようになり、そして中国は、2011年8月のASEAN+6経済相会議で、「EAFITA及びCEPEA構築を加速化させるためのイニシアティブ」を日本とともに共同提案した（経済産業省、2011）。また、中国は、日中韓FTAにも積極的な姿勢を示すようになり、2012年11月のASEAN関連首脳会議の機会に、日中韓貿易大臣会合で日中韓FTA交渉の開始が宣言された（外務省、2012）。一連の流れに最も危機感を示したのは、これまでASEANの中心性と一体性の維持に力を尽くしてきたASEAN諸国であった。その結果、ASEANは、2011年11月のASEAN首脳会議でRCEP構想を打ち出した（ASEAN、2011）。ASEANが、これまで躊躇していた東アジア広域FTAに踏み出した背景には、アジア太平洋地域の広域FTA構想が現実味を帯びてきたことがある（助川、2013: 72）。現在、中国は、東アジアの地域経済統合で主導権を維持したいASEANとともにRCEPでイニシアティブを示すようになった。

第2節 米国の外交戦略とTPP

米国は、前述のように、2000年代初頭、東アジアで起こっていた地域経済統合の流れに対して比較的無関心であった。その理由として、東アジア地域主義が結果重視ではなく過程重視であること、特に拘束力のない緩やかな統治方法であるASEANウェイで主導された組織運営に対する米国の期待が薄かったことにある（モリソン、2009）。また、アジアにおける中国の影響

力が拡大する一方で、米国は、イラクやアフガニスタンなどにおける対テロ戦争に忙殺されていたことも一因である (Chin and Stubbs, 2011)。そうした中で、東アジア地域では、米国をメンバーとしないEAFTA と CEPEA の議論が着実に進んでいた。米国の関与できない地域経済統合が東アジアで確立し、国家主導的経済システムを推進する中国がアジアにおける覇権を握ることで、米国が締め出されることに懸念が高まった (馬田, 2012)。ここに至り、米国政府内で、パワー・トランジションを念頭におき、国際制度・地域制度の行方を検討するようになる (大矢根, 2012a: 176)。

2006年11月、ブッシュ政権は、ベトナムで開催されたAPEC首脳会議でFTAAPを追求する方針を表明した。そこには、東アジアにおける影響力の低下のみならずWTOドーハ・ラウンドが遅々として進展せず、政権末期で中南米諸国とのFTAの審議が進まないことに憂慮した、USTR (米国通商代表部) の意向が反映されていた (Inside U.S. Trade, 26 September 2006)。FTAAPに向けた動きはすぐに動く気配はなかったが、2008年、ブッシュ政権は、FTAAPに至る道筋として、2005年にシンガポールなどAPEC加盟4か国 (P4) が調印した既存のFTA (TPPの前身) に参加する意向を議会に示した¹⁾。P4FTAへの参加決断は、アジアで芽生え始めた貿易の枠組みからはじき出されるのを避けたいという強い意志の表れであった (ソリース, 2013: 30)。ただしブッシュ政権の任期終了が間近であったため、具体的な交渉は民主党から選出されたオバマ政権に委ねられることになった。2008年9月、バラク・オバマ大統領は、議会で既存の加盟国と交渉を進める意思を示した²⁾。既に4か国間で形成された市場は小さく、米国が、それら市場への関心が高いわけではなく、広域FTA、すなわちFTAAPへの布石と考え

¹⁾ 2002年のメキシコのロス・カボスで開催したAPEC首脳会議において、シンガポール、ニュージーランド、チリの3ヶ国は、TPPの前身となる、太平洋3ヶ国経済緊密化パートナーシップ (P3CEP¹⁾) 交渉を開始することで合意した。P3CEPの交渉は、2003年9月にシンガポールで開始した。2005年4月に、韓国濟州島で行われた最終交渉においてブルネイも参加し、TPSEAとして合意した。

²⁾ 米国は、この時点で、既にシンガポールとチリとはFTAを結んでいた。

られた。なにより、TPPは、オバマ政権が追求しているアジア太平洋地域における外交上の関与という、より大きな戦略の一環といえる（ソリース、2013: 31）。

米国がTPPに関心を示した後、2008年11月、ペルーにおけるAPEC閣僚会議後に、豪州、ペルー、ベトナムも参加を表明した。そして2009年11月、オバマ大統領は、日本における演説で、広範な加盟国と高水準の地域協定の形成を目標として、TPP交渉に参加すると表明した（White House, 2009）。TPPは、2010年3月に、P4に、米国、豪州、ペルー、ベトナムを加えた8カ国で第1回交渉を開始した。2010年10月に、ブルネイで開催された第3回交渉では、マレーシアが交渉に参加した。この結果、2010年までには、APECの目標とするFTAAPの形成に至る道として、中国の提唱するASEAN+3、日本の提案したASEAN+6と並んでTPPが浮上した。2011年11月、ハワイで開催されたAPEC首脳会議では、日本、カナダ、メキシコがTPP交渉参加協議の意思表明を行なった。2012年10月にメキシコとカナダが交渉に参加し、2013年7月に日本が第18回交渉会合に参加し現在12カ国で交渉が進められている。

TPPは、他に規定がある場合を除いて、発効と同時に他の締約国の原産品に対する全ての関税を撤廃することを原則としている。さらに、TPPは、極めて包括的な協定であり、物品の貿易、サービス貿易、電子商取引、競争、税関手続き、投資、貿易の技術的障害と衛生植物検疫、政府調達、知的財産権など、世界貿易機関(WTO)の枠組みを超えた規定がなされている。米国は、高水準の貿易自由化かつ広範な分野で進められているTPPを「21世紀型」と表現し、TPPを通じて、アジア太平洋地域における新たな貿易ルールづくりを展開しようとしている。中国のような国家主導的な経済運営が各国の支持を集めることを憂慮した米国は、TPPによる中国包囲網を形成し、最終的に投資や知的財産権、政府調達などで問題の多い中国にルール順守を迫る狙いがある（馬田, 2012）。

米国は、2005年9月にロバート・ゼーリック国務副長官が「責任あるス

テークホルダー」という概念を示し、米国と中国が対等のパートナーとして国際的責任を果たすべきだとする、いわゆるG2論に基づく対中政策がオバマ政権発足当初に専門家によって論じられた (Bergsten, 2009)。しかし2010年頃になると、次節で論じるように、中国がしばしば強硬な方針を示すようになり、米国もより強い態度で牽制する場面が増え対中政策を転換した。結果的に、オバマ政権は、2011年11月頃から、アジアへの「ピボット(旋回)」ないし「アジア太平洋地域に重心を置いてバランスをとる」といった言及をし始め、アジア太平洋地域への米国の関与を拡大と強化しようとする姿勢を鮮明に打ち出した。オバマ大統領が、オーストラリア議会で行った「オバマ・ドクトリン」と呼ばれる演説では、米国のアジア再関与政策の基本にある考え方を、「米国は太平洋国家である。米国はアジア太平洋の平和と安定のために、日本、韓国における軍事的プレゼンスをはじめとして地域協力機構にも関与する」、また、「自由、公平で開かれた国際経済システムの維持・発展を目指す。TPPはそのモデルとなる」と論じた (White House, 2011)。白石は、この演説の要諦は、「安全保障においても、通商においても自由で、公平で、透明度の高い、開かれたルール作り、制度作りを提唱するもので、その意味で、米国におけるリベラル・リアリズムの伝統を継承したものと考えた方がよい」と論じている (白石・カロライン, 2012: 30)。2012年には、「米国のグローバル主導権の維持」という方針を発表し、米国が、経済的衰退や財政赤字を踏まえつつも、アジア太平洋で米国以外の国が地域的覇権を確立する事態を防ぐ目標に掲げた (大矢根, 2012b: 37)。米国は同盟国との関係を緊密化し、広域FTAを含む地域レジームによって地域協力を進め、その同盟関係を補完する方針をとっている (U.S. Department of Defense, 2012)。クリントン国務長官がシンガポールで行った演説の中で、「アジアにおける我が国の戦略上および安全保障上の側面での取り組みは良く知られている。しかし、同様に重要でありながら語られていないのは、我が国の経済的関与だ」「この地域における我々の戦略的指導力を維持すべく、米国は経済的指導力も強化する」と言及している (U.S. Department of

States, 2012)。以上の点は、米国が地域秩序を安定させる上で安全保障と経済外交が密接不可分の関係にあると考えていることの証左である。結果的に、中国の経済的台頭に伴いパワー・トランジションが生じるなかで、米国は、TPPにおける貿易ルールづくりを主導することで域内における通商秩序構築に関与するとともに、戦略的ポジションを確保することで、中国の政治的行動を抑止することを標榜していると考えられる。

第3節 中国の外交戦略とRCEP

1989年以降、中国の外交方針は、鄧小平が示した「韜光養晦」(力を隠して時を稼ぐ)あるいは(低姿勢)、「有所作為」(なすべきことをなして成果をあげる)という言葉に沿う形で展開されてきた。しかし、2000年代に入り、中国は、経済的な台頭とともに、「大国外交」への関心が言及されるようになった(北野, 2011: 52)。一方で、周辺国のなかで、中国脅威論の考えが浮上してきた。中国脅威論に対する手当の方策として提起されたのが、胡錦濤総書記が示した「平和的発展」や「和諧世界」という理念であった(佐藤, 2011: 144)。世界秩序の変動と、中国の台頭とともに浮上してきた中国脅威論を念頭に置きつつ、自らのスタンスが平和的であり、建設的であることを強調し、その懐柔策として地域協力を推進してきた(川島, 2012: 41)。東南アジアにおいては、特にASEANとの関係を中心に、東アジアの地域的アキテクチャーへ積極的に関与していった(清水, 2007)。ASEAN・中国FTAはその典型例であろう。

しかし、北京大学国際関係学院副院長の王逸舟教授によると、中国が金融危機を各国に先駆けて克服し、「突如、大国になった自分を発見した」ことで、外交路線見直しの気運が高まったという(清水, 2011: 1)。2009年7月に開催された第11回在外使節会議において、胡錦濤国家主席は、「韜光養晦」「有所作為」の方針に修正を加え、「堅持韜光養晦」「積極有所作為」を新たな外交方針として提起した。「韜光養晦」を「堅持」しつつ、「有所作為」

に「積極」的に取り組むことを求めるものであり、修正の重点は明らかに「有所作為」の強調に置かれている（飯田, 2013: 45）。同時に発表された外交上の戦略目標は、政治の影響力、経済の競争力、イメージの親和力、道義の感化力を強めることであった（高原, 2011: 1）。期を同じくして、中国の主権や利益を前面に打ち出す場面が増え、南シナ海や尖閣諸島などでは領有権をめぐる周辺国との軋轢も辞さなかった。米中戦略・経済対話においても、中国が自国の「死活的利益」を承認するように、米国に迫る場面もあった。こうした背景には、経済力が拡大して世界第2位のGDPに達し、軍事力も拡大して空母の建造にも踏み切るなどして、中国政府や国内の大国意識が高まっていたことにあると考えられる。前述のように、中国の台頭とともに、オバマ政権は、アジア太平洋地域への米国の関与を拡大と強化をしようとする姿勢を鮮明に打ち出し、これに伴い中国も米国に対抗する姿勢を打ち出している。これらの動きは、中国の外交戦略が、米国が求める「責任あるステークホルダー」というよりは、米国の封じ込めを回避し「中国的秩序」を形成することに重きを置いていることを示している。これは安全保障のみならず経済外交からも伺うことが出来る。

しかし、2011年に、TPPへ日本が参加表明したことで、中国は地域経済統合の流れに懸念を示し始めた。中国社会科学院の張蘊嶺・国際研究部長は、中国がTPPに「非常に注目」した理由として「日本の参加で（TPPの）規模も質も歴然と変わる」からだとし、これを機に東アジア諸国もTPP参加に傾けば「中国政府もいずれ対応を考えなければならない」としている（『朝日新聞』2011年12月13日）。さらに、張蘊嶺と沈銘輝は、中国は、TPPから除外されて神経質になり、TPP交渉を推し進める米国の真の目的にきわめて懐疑的であると論じている。また、中国現代国際関係研究院の李志業副所長は、TPPは、米国のアジア太平洋地域への回帰という戦略に向けて、実質的に踏み出しつつあるという事実を反映していると指摘する（Mengzi, 2012）。一方で、中国には、持続的な成長潜在力と特有な競争力に起因する独自の強みがあるため、TPPは中国にほとんど影響を及ぼさず、

中国は東アジアに対して最大マーケットとしての公共財を提供するであろうという指摘もある (Song and Yuan, 2012)。

TPPは、投資や知的財産権、政府調達に関する基準を強化する条項を含むことから、国家主導的な経済運営を進める中国が现阶段でTPPに参加するのは難しく、中国が望む経済ルールが反映されにくい。そこで中国は、投資や知的財産権、政府調達などを避けた、より緩やかな統合規範に基づく東アジア統合、すなわち東アジア諸国との広域FTAを推進する方が自国にとって有利と判断した。自らのイニシアティブが発揮できない貿易・投資ルールを推進するTPP交渉が本格化してきたことに懸念を感じた中国が、それまでCEPEAに関心を示さなかった頑なな態度を崩し、「EAFTAとCEPEAの構築を加速するためのイニシアティブ」を日本と共同提案した。ASEANはこれに素早く反応し、2011年11月、新たにRCEPの作業部会の設置を提案した。スリンASEAN事務総長は、RCEPは「貿易と経済協力に関する域内の枠組みを再構築するもの」とし、そこにはASEANの「主導権を保つことができる」構想であることが重要で、ASEAN+3やASEAN+6の枠組みに限定せず、EASの参加国である米ロの参加も視野に入れていることを明言している (『日本経済新聞』2011年11月20日)。ここでの重要な点は、日中主導を避け、ASEAN主導を訴えている点である。RCEPでは、物品貿易、サービス、投資の3分野での自由化のあり方を検討するための作業部会の設置が決定された。2012年のASEAN経済閣僚会議の際にRCEPの指針は承認され、同年末のEAS会議では、ASEAN+6の全ての国・地域がRCEPを全面的に支持した。2013年5月ブルネイで1回目の交渉が行われている。

張蘊嶺と沈銘輝によると、中国は、RCEP交渉の促進では、積極的な姿勢を担い、交渉では前向きかつ現実的な政策を採ろうという意図があるという (張・沈, 2013: 45)。両氏によると、中国が地域統合の選択肢としてRCEPに注目する一つの理由は、TPPが中国を排除する可能性があるためであるという。さらに中国は、増大する経済力を背景として、地域統合と制度構築

において重要な役割を果たそうとしていると述べている。張蘊嶺と沈銘輝は、中国政府は、TPPによって隅に追いやられるというリスクを考慮して、自身のFTA戦略にいつそう重点を置いていく可能性があると述べている（張・沈, 2013: 48）。

第4節 TPPとRCEPの競争

2013年に、RCEP交渉が始まり、米国と中国のどちらがアジア太平洋地域と東アジア地域における通商規範の形成でイニシアティブを取るのか熾烈な競争を展開している。中国は従来、TPPについて「研究している」（陳徳銘前商務相）としていたが、2013年3月に日本が正式に参加表明後、中国政府は、TPPへの参加に前向きな姿勢を示し始めた。5月30日、習近平国家主席とオバマ米大統領との首脳会談前に、中国商務省の沈丹陽報道官がTPPに参加する「可能性を分析する」と表明し、外務省の洪磊副報道局長も「TPP交渉に関心を持ち続けている」と発表した（『日本経済新聞』2013年6月1日）。米中首脳会談では、習近平国家主席がオバマ大統領に「TPP交渉の進展に合わせた情報提供」を求めた（『日本経済新聞』2013年6月10日）。中国がTPPに関心を示した背景には、アジア太平洋地域での広域FTAが中国抜きで進むことを牽制する狙いがあると考えられる。

ただ、TPP交渉も順風満帆とは言い難い。米国と新興国の間では、知的財産、環境規制強化、国有企業の優遇規制などの扱いをめぐる激しい交渉が繰り広げられていた。そうした中で、2013年4月にインドネシアにおいて開催されたTPP閣僚会合の共同声明において、交渉参加各国は、難航3分野での解決策を見出し、2013年内に妥結することを目標に据えた。しかし、2013年10月17日にインドネシアのバリ島で開催したAPEC首脳会議では、米国の連邦政府の窓口閉鎖に発展した財政問題がこじれたことを受け、議会との交渉を優先し、オバマ大統領が直前に出席をキャンセルした。同会議では、センシティブな懸案事項で妥協点を見出しTPPの年内妥結に向け大筋

合意を目指していたが、まとめ役のオバマ大統領の欠席で各国の利害対立が先鋭化し先送りとなった。マレーシアのナジブ首相は、「オバマ大統領は対アジア外交を強化する黄金の機会を逃した」と論じるなど米国に対して冷やかな空気が流れた（『日本経済新聞』2013年10月9日）。

一方で、中国は、オバマ大統領が欠席し米国の存在感が低下する中で、同首脳会議で首脳外交を展開した。習国家主席は、「自由貿易を推進する」と述べ、域内でのFTAの締結に積極的に取り組む方針を示した（『日本経済新聞』2013年10月8日）。さらに、ASEANに低利で資金を供与する「アジア・インフラ銀行（AIIB）」の創設や、中国語の普及を提唱し、各国にさまざまな協力や共同事業を示し、RCEPの求心力を高め、TPPの求心力を弱めるような動きを示した。実際、首脳会議では、中国が進めるRCEPは、TPPより期待が大きかったという（『日本経済新聞』2013年10月11日）。ただ、同時に中国は、上海に自由貿易試験区の設置を決めるなど、将来の自由化に備えた動きも展開している。こうした動きに米国は、異議を申し立てている。AIIB構想で、先進7カ国（G7）の電話会議などの場で米国は同構想への反対を強く働き掛け、欧州諸国のほか、日本、インドネシア、オーストラリア、韓国などは参加を見送ることを決めている（The Wall Street Journal, 3 November, 2014）。

2014年11月、北京で開催されたAPEC首脳会議で、中国が提唱するFTAAPの実現に向けて踏み出すことで合意した。APECに参加した21の国と地域は、首脳宣言の附属文書「FTAAP実現に向けたAPECの貢献のための北京ロードマップ」を採択・承認するとともに、「FTAAP実現に関連する課題にかかる共同の戦略的研究」の立ち上げ、FTAAPの実効性を検証する共同研究を今後2年かけて進めることで合意した（外務省, 2014）³⁾。中国の習近平国家主席は「実現に向けての歴史的一歩だ」と評価した（『日本

³⁾ 米国のAPEC当局者によれば、中国は10月16日に加盟各国に回覧した首脳会議声明の原案からFTAAPの交渉開始に関する文言を削除したという。

経済新聞』2014年11月12日)。APECのアラン・ボラード事務局長は「中国はFTAAPを再活性化させたいと思っている」と指摘している (The Wall Street Journal, 3 November, 2014)。しかしAPEC交渉担当者によれば、中国は、FTAAPの「フィージビリティースタディー (実現可能性調査)」の開始呼び掛け、FTAAPの交渉妥結の目標期日の設定 (中国は2025年を希望していた) をAPEC首脳会議後に発表される共同声明の原案として加盟各国に回覧していたが、米国の圧力を受けて、FTAAPに関する2つの条項を取り下げたという (The Wall Street Journal, 3 November, 2014)。その結果、中国の当初案では「2025年までにFTAAPを実現する」となっていたが、米国の反対で「可能な限り早期に」という表現に決着した。

第5節 おわりに

中国は経済的台頭とともに「積極有所作為」という新たな外交方針を掲げた。この結果、中国自らが、東アジア地域の地域経済統合と制度構築において重要な役割を果たそうとするようになった。注意すべき点は、これら外交方針の転換が起きた背景が、外的要因のみならず、経済的台頭によって自信を深めた国内世論による内的要因も大きいということである。

増大する経済力は、米国から中国へのパワー・トランジションをもたらし、アジア太平洋地域における通商秩序に構造的な緊張を高めた。米国は経済成長著しい東アジア地域から締め出されないよう関与を模索し、TPPを通じたアジア太平洋地域の通商秩序の構築を企図しているといえる。その一方で、中国が実際にTPP交渉に参加するのは容易ではない。TPPは知的財産分野などで高いレベルの自由化をめざしており、国有企業が多い中国が入るのは難しい。ただし、RCEPは関税の自由化率などはTPPと比べて劣る見通しである。こうした情勢を踏まえ、中国は、TPPを牽制しつつも、RCEPを推進し、また2014年のAPEC北京首脳会議ではFTAAPの実現を掲げ、また上海に自由貿易区を設置するなど、TPPをにらんだ動きも見せ

ている。米国主導でTPPが進むと、中国を排除する形になりかねず、中国は交渉参加をちらつかせながら、自国に不利な経済圏作りが一方向的に進む事態を食い止める狙いを持っていると考えられる。結果的に、米中の地域統合をめぐる競争は、それぞれが主導する地域経済統合の動きを牽制しつつ、その動きから排除されないよう進められていると考えることができる。

そうした中で生じた米中の地域経済統合の枠組みの主導権をめぐる競争をどのように捉えることが出来るであろうか。キッシンジャーは米中関係について「米中関係は協力関係というよりも相互進化だろう。両国とも可能な領域では協力しながら自国の課題解決に取り組み、対立を最小限に抑えるようお互いの関係を調整するということだ。ともに相手の目標を全て受け入れるわけではなく、利害の完全な一致も考えには入れないが、補完できる利害を特定し育成していくことになる。どちらも相手に支配されるには大きすぎる」(キッシンジャー, 2012) と論じている。

TPPでは完成度の高い関税撤廃と野心的なルール作りが期待されている。これに対し、RCEPでは、発展途上国であるカンボジア、ラオス、ミャンマーの発展レベルを引き上げ、域内経済格差を縮小することが期待されている。カンボジアのような発展途上国が当初からTPPに参加することは難しく、RCEPを経てTPPへ進む段階的自由化が現実的である。すなわち、RCEPとTPPは相互に補完的な役割を果たしていると考えられる。日本は、RCEPとTPPの両方に参加をしている。米中大国による地域経済統合の枠組みをめぐる競争が激化する中、日本が両者を橋渡しすることで、TPP成果をRCEPに引き継ぐことで高水準の統合が達成可能になる。TPPとRCEPへの日本の積極的なイニシアティブの発揮が不可欠であろう。

参考文献

ASEAN(2011) “ASEAN Community in a Global Community of Nations” Chairman’s Statement of the 6th East Asia Summit Bali, Indonesia, 19 November 2011.

- Chin, Gregory and Richard Stubbs(2011) “China, Region Building and the China ASEAN Free Trade Area”, *Review of International Political Economy*, 18(3), pp. 277-298.
- Fred Bergsten, “Two’s Company,” *Foreign Affairs*, Vol.88, No.5(September/October 2009).
- Jiemian, Yang(2012) “The Change of America’s Power and Re-structure of International System,” *International Studies*< No.2, p.57.
- Liping, Huangpu(2011) “The Real Intention Behind the United States’ Proactive Promotion of TPP,” *Outlook*, December 6, 2011, p.58.
- Mengzi, Fu(2012) “TPP, the Adjustment of America’s Asia-Pacific Strategy, and Its Influence on China,” *China Review*, March 2012.
- Munakata, Naoko(2006) “Transforming East Asia : The Evolution of Regional Economic Integration” *Brooking Institution Press*.
- Song, Guoyou and Wen Jin Yuan(2012) “China’s Free Trade Agreement Strategies,” *Washington Quarterly*, Center for Strategic and International Studies (CSIS), Vol. 35, No.4, pp.110-111.
- U.S. Department of Defense(2012) “Sustaining U.S. Global Leadership: Priorities for 21st Century Defense,” January 2012.
- U.S. Department of States(2012) “Delivering on Promise of Economic Statecraft,” 17 November 2012.
- White House, Office of the Press Secretary(2009) “Remarks by President Barack Obama at Suntory Hall, Suntory Hall, Tokyo, Japan, November 14, 2009. “The United States will also be engaging with the Trans-Pacific Partnership countries with the goal of shaping a regional agreement that will have broad-based membership and the high standards worthy of a 21st century trade agreement.”
- White House(2010) “National Security Strategy,” May 2010.
- White House(2011) “Remarks By President Obama to the Australian Parliament,” November 17, 2011.
- 飯田将史(2013)「日中関係と今後の中国外交—「韜光養晦」の終焉?」『国際問題』No.620、2013年4月。
- 石川幸一(2012)「TPPと東アジアの地域統合のダイナミズム」『季刊国際貿易と投資』Autumn 2012, No.87。
- 馬田啓一(2012)「TPPと東アジア経済統合：米中の角逐と日本の役割」『国際貿易と投資』Spring 2012/No.78。
- 大矢根聡(2012 a)「東アジア・アジア太平洋地域制度とパワー・トランジション—台頭する中国をめぐる地域制度の重層的空間—」『外務省・平成23年度国際問題調査研究提言事業「日米中関係の中長期的展望」報告書』日本国際問題研究所、176頁。

- 大木根聡(2012 b)「米国オバマ政権とアジア太平洋戦略」『日米中新体制と環太平洋経済協力のゆくえ』アジア太平洋研究所。
- 外務省(2002)「小泉総理大臣のASEAN諸国における政策演説『東アジアの中の日本とASEAN—率直なパートナーシップを求めて—』2002年1月14日。
- 外務省(2012)『日中韓自由貿易協定(FTA)交渉開始の宣言について』平成24年11月20日。
- 外務省(2014)『FTAAP実現に向けたAPECの貢献のための北京ロードマップ(付属書A)』平成26年11月11日。
- 川島真(2012)「『韜光養晦』と『大国外交』の間 胡錦濤政権の外交政策」『国際問題』No.560、2012年4月。
- 北野充(2011)「中国の対外戦略」『国際問題』No.604、2011年9月。
- 経済産業省(2011年)『東アジア地域統合に向けた日中共同提案の概要』平成23年8月。
- キッシンジャー・ヘンリー(2012年)『キッシンジャー回想録：中国』岩波書店。
- 佐藤賢(2011)『習近平時代の中国—一党支配体制は続くのか』日本経済新聞出版社。
- 首相官邸(2010)『第176回国会における菅内閣総理大臣所信表明演説』平成22年10月1日、2010年。
- 首相官邸(2013)『安倍内閣総理大臣記者会見』平成25年3月15日。
- 清水一史(2007)「中国とASEAN：地域経済協力の視点から」川島真編『中国の外交』。
- 清水美和(2011)『中国外交の09年の転換とその背景』IDE-JETRO、1頁。
- 白石隆・ハウ・カロライン(2012)『中国は東アジアをどう変えるか—21世紀の新地域システム』中公新書。
- 助川成也(2013)「RCEPとASEANの課題」山澤逸平・馬田啓一・国際貿易投資研究会編『アジア太平洋の新通商秩序』。
- ソリス、ミレヤ(2013)「エンドゲーム—TPP交渉妥結に向けた米国の課題」『国際問題』No.622(2013年6月)。
- 高原明生(2011)『中国の外交方針の変遷』IDE-JETRO、1頁。
- 張蘊嶺・沈銘輝(2013)「アジア太平洋におけるFTA—中国の展望」『国際問題』No.622、2013年6月、48頁。
- 寺田貴(2011)「日米のAPEC戦略とTPP：「閉じられた地域主義の幕開け」『海外事情』。
- 寺田貴(2013)『東アジアとアジア太平洋』東京大学出版会。
- 島山襄(2007)「アジアFTAの新時代と日本の課題」『ワセダアジアレビュー』、第2号、早稲田大学アジア研究機構。
- 三浦秀之(2011)「APECのEVSL協議過程と日本の対応—日本に戦略はなかったのか」『早稲田大学アジア太平洋研究科論集』。
- モリソン、チャールズ(2009)「アジア太平洋地域協力とAPECの将来に関する米国のもう一つの展望」『国際問題』第585号。